

令和6年

第 7 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和6年7月10日(水) 開催
於 三戸町役場4階大会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和6年7月10日(水) 午後2時0分 から 午後2時22分

2. 開催場所 三戸町役場4階大会議室

3. 出席委員 12名

会長	14番	梅田 晃
会長職務代理者	13番	神谷 陽一
委員	1番	武士沢 隆悦
委員	2番	井畑 育子
委員	3番	上野 敏昭
委員	4番	中澤 隆浩
委員	5番	工藤 洋一
委員	番	
委員	7番	沼邊 義雄
委員	番	
委員	9番	照井 秀美
委員	10番	松本 誠子
委員	11番	一ノ渡 重義
委員	12番	佐々木 俊一

4. 欠席委員 1名

委員	6番	千澤 正知
委員	番	
委員	番	
委員	番	

5. 現地調査報告者 5名

推進委員	19	袴田 善行
推進委員	20	藤澤 寿樹
推進委員	24	佐々木 政壽
推進委員	25	釜澤 成美
推進委員	26	遠藤 剛弘

6. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第17号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について
第4	議案第18号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
第5	議案第19号 農用地利用集積計画の決定について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	極壇 浩
次長	松澤 俊彰
主幹	平谷 賢一
会計年度任用職員	山下 加津代

8. 議事録署名委員

委員	10番	松本 誠子
委員	11番	一ノ渡 重義

9. 会議の概要

議長
(梅田会長)

始礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。
11番一ノ渡委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。
只今の出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和6年第7回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。
10番松本委員、11番一ノ渡委員にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第17号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第17号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第17号について補足説明いたします。

本案は農業振興整備計画の変更について審議いただくものです。

番号1は、梅内遠藤地区の遠藤集会所付近にある土地を、自宅建築のため計画を変更することについて審議いただくものです。

現地調査にて周囲は自己世帯農地及び道路に囲まれているため、周辺農地への影響が無い場所です。

農地転用の観点から立地基準としては、10ヘクタール未満の一団の農地であり、周辺は道路や自己世帯農地に囲まれ周囲への影響が無いことから、その他の農地(第2種農地)と判断され、原則不許可となりますが、県とも協議をしたところ、周囲に代替えとなり得る農地以外の土地や第3種農地が無いことから許可可能との意見を確認しております。

議長

農業振興地域整備計画の変更に係る現地調査について、遠藤推進委員から報告をお願いします。

遠藤
推進委員

現地調査について報告いたします。

7月1日、午後1時30分から、私と佐々木政壽推進委員、釜澤推進委員および事務局とで現地調査を行いました。

番号1は、遠藤地区の集会所付近にある土地で、自宅建築をするため申請したとのことでした。

申請地は世帯所有農地や道路に囲まれているため、周囲の農地への影響は無く、問題無いものと見て参りました。

以上、簡単ではありますが報告いたします

議長

ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第17号を採決いたします。
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認することとして、町長に意見書を送付いたします。

議長

日程第4 議案第18号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第18号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第18号について補足説明いたします。

番号10は所有者が町外在住で管理が出来ないため処分を考えて居たところ、隣接地を耕作している譲受人が売買に応じたものです。

次に番号11ですが、所有者から管理している子への所有権を移転するため贈与の申請があったものです。

議長

農地法第三条の許可申請に係る現地調査について、袴田推進委員から報告をお願いします。

袴田
推進委員

現地調査について報告いたします。
7月1日、午後3時から、私と藤澤推進委員、及び事務局職員とで、現地調査を行いました。
番号11の農地は段差や木で境界もはっきりとしているため、問題は無いものと見て参りました。

議長

以上、報告いたします。
ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長	質疑を終結いたします。 これより議案第18号を採決いたします。 本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり許可することに決定いたします。
議長	日程第5 議案第19号を議題とします。 なお、本案につきましては、井畑委員と私に関係する事案が含まれておりますので、農業委員会等に関する法律第三十一条第一項の議事参与の制限により、当該議案の審議開始から終了まで退席することとなります。 井畑委員には退席をお願いし、当該議案終了後に復席していただきます。 また、会長退席に伴い議事進行を神谷会長職務代理者と交代することとし、当該議案終了後に復席したのち、議事進行に戻らせていただきます。 神谷会長職務代理者よろしく申し上げます。
議長(職代)	それでは議事をすすめます。 事務局より説明願います。
事務局主幹	【議案第19号を議案書をもとに朗読】
次長	議案第19号について補足説明いたします。 本案は農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画を審議、決定いただくものです。 番号32及び33は所有者が農地を管理するのが難しくなってきたため、処分を考えて居たものを、譲り受け人が売買に応じたものです。 次に番号34から36についてですが、貸し渡し人が農地を管理できなくなったため、農地を中間管理機構へ登録していたものを、借り受け人が借り受けたいと申し出たものです。。 番号34から36に関して、全て貸し渡し人、中間管理機構及び借り受け人の一括で行うものとなっています。
議長(職代)	農業委員会による「あっせん」について、上野委員から報告をお願いします。
上野委員	あっせんの内容について報告いたします。 番号32及び33は、譲り渡し人が農地を処分したいと考え、農地を購入する方を探していたものです。 6月12日午後1時30分、三戸町役場3階小会議室2において、私と佐々木俊一委員、及び事務局職員とであっせんを行い、当事者双方で売買価格が合意に達し、あっせんは成立しました。 以上、報告いたします。
議長(職代)	ご苦労さまでした。 それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。 【無しの声多数】

議長(職代)

質疑を終結いたします。
これより議案第19号を採決いたします。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長(職代)

異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。

議長(職代)

それでは、議事参与の制限により、退席をお願いしておりました、井畑委員及び梅田会長の復席をお願いします。
また、梅田会長復席に伴い、議事進行を会長と交代いたします。

議長

以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。

議長

これをもちまして、令和6年第7回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。
終礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

終了 午後2時22分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和6年7月10日(水)

議長
会長

14 番

梅田 晃

会議録署名者
委員

10 番

松本 誠子

会議録署名者
委員

11 番

一ノ渡 重義